

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

No.2316

2014年

12月16日

細川光正さん・社
民党へ、ご支援・
ご協力を頂いた
皆さんに、厚く感
謝申し上げます。

細川光正さん・社民党 議席届かず

平和と護憲・脱原発の勢力、奪回できず

第47回衆議院議員選挙は14日に投開票が行われ、岩手1区から立候補した、県職労推薦候補者「細川光正」さんは、9,052票で議席に届かなかった。また、東北比例区においても、推薦政党の社民党は議席を獲得することができず、前回失った議席を奪還することは出来なかった。

全国情勢では、5議席減となる475議席で争われたが、自民・公明が前回より2議席上回る326議席を獲得し、絶対安定多数を継続することになった。これまでの大企業・経営側優先、憲法改正、原発推進、公務員給与削減を狙いとする自公政権の改選継続が危惧される。



争点なき選挙、政治への関心は薄れる一方

突然の解散となった今回の総選挙は、史上最低となった前回はさらに下回る52.66%の投票率となり、国民の関心が非常に低かったことが明らかになった。県内の投票率も低調で、1区の投票率は53.62%（前回2012年比△5.39%）と最低記録を更新する結果となった。安倍首相は「アベノミクス選挙」と称し、経済政策を主張し争点としてきたが、本来であれば、これまでの集团的自衛権の容認や、特定秘密保護法の強行採決、原発再稼働推進など、私たちの生活を脅かす政策を争点とするべきであり、短期決戦で議論する余地を与えず、国民が理解できないうちに物事を決めるやり方は、これまでの安倍首相の国会運営そのものと言わざるを得ない。

与党の都合だけで行われた今回の選挙では、推薦候補者の掲げる生活者・労働者中心の政策を十分に浸透させるには至らなかった。職場改善や生活環境改善、平和行政の推進等、私たちの運動方針とその議論を政策の場へ押し上げていくため、日常からの取り組みが必要不可欠である。

今回の選挙結果を受け止めつつ、来年の「統一自治体選挙」等への取り組みに向け、組織強化と働く者の団結を強めていこう。

月例給

一時金

改定差額支給 24日です！

今年の確定闘争で確認した一時金・月例給の改定については、12月定例会において原案通り決定され、改定による差額が12月24日に支給されることとなります。月例給の改定は7年ぶりでしたが、一時金も伴っての改定は、1999年以来、15年ぶりとなります。若い職員ならずとも「差額って何？」と思っている方が多いのではないのでしょうか。ここでの差額とは、改定前賃金と改定後賃金との差額分を追加支給することであり、内容については次のとおりです。

【支給例】

給料表 4-60の場合、月例給は現行 368,000円
改定後 369,100円 ⇒差額(1ヶ月分) 1,100円

○月例給差額	4月に遡っての計算分	1,100円	×	9ヶ月分	=	<u>9,900円</u>
○一時金差額	支給済みの算定基礎額分	1,100円	×	3.90ヶ月	=	<u>4,290円</u>
	改定による引き上げ分	369,100円	×	0.05月	=	<u>18,455円</u>
				支給額合計		<u>32,645円</u>

※このほか月例給を基本とする手当(超勤手当、特地勤務手当、特殊勤務手当の一部、農林漁業普及指導手当等)については、差額計算後、1月に差額支給となります。

【4月に遡って支給となる理由】人事委員会では、公民賃金の較差を民間の4月時点の賃金で調査しています。よって、公民較差がある場合は4月時点に遡って改訂するよう勧告を行っています。その勧告を受け、労使交渉により勧告通りに改定することを確認し、議会を経て今回差額が支給されることになるものです。勧告通りに行うかは労使交渉によるものであり、差額支給は労働組合の成果とも言えます。

年末年始の事故等には十分にお気を付けください

寒さが厳しい冬期の外出では、峠道は凍結路面となっており、車の運転に十分に気を付けなければなりません。また、今年の年末・年始の休暇は例年よりも長い日数になり、帰省や旅行で出かける機会が増えたり、雪道に慣れていない県外からの車両が多くなったり、いつにも増して注意が必要です。

万が一の事故の際は、①まず救命救急、②次に警察への通報、③そして緊急連絡先へ！

交通事故 緊急連絡先

【マイカー共済事故受付】

0120-0889-24

24時間、365日受付！